平成３０年（フ）第８１号
大分市大字奥田500番地の１（カーサＳＨＩＮ207）
債務者　風間　隆司
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　光歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１１９号
岡山市北区北方３丁目３番40号
債務者　岡本　健治
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３３号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1076番地
債務者　藤武　　清
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第３７号
秋田市大町６丁目５番17号
債務者　川村　友恵
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６５号
秋田市楢山川口境20番１―506号
債務者　佐々木文夫
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１９７号
京都市西京区松尾上ノ山町６番の１、７番の１合地
債務者　小山　敬司
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第７４号
福岡県糟屋郡須恵町大字新原462番地１　サンライズ須恵Ⅱ305号
債務者　野中　周子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８６号
大分市岩田町４丁目２番１Ａ９―281号
債務者　江藤　静雄
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第９３号
大分県別府市大字鶴見4368番地の16
債務者　橋浦　　拓
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３３９号
横浜市西区平沼２丁目15番12号　朝妻荘206号
債務者　前原　里奈
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７５１号
大阪府茨木市戸伏町11番８号山崎第10マンション302号室、前住所大阪府摂津市別府３丁目８番２―210号
債務者　藤田　良文
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１７９号
兵庫県宝塚市大吹町５番２―304号
債務者　リハビリテレビこと　中野　裕二
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８４号
埼玉県熊谷市別府２丁目190番地
債務者　稲川　幸枝
1　決定年月日時　平成30年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　正裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第２００号
京都市右京区嵯峨野芝野町７番地の31、前住所大津市衣川２丁目10番13号
債務者　倉橋由紀夫
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１９４号
名古屋市熱田区四番１丁目７番18号　カーサグラニーレ３Ａ号
債務者　岡田　節子
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８８９号
大阪市東成区大今里南２丁目１番19―405号
債務者　喫茶三番館こと　紀谷理津子
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　啓成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３４号
宮崎市村角町北田82番地１　県営住宅101棟21号、前住所宮崎市神宮東３丁目８番５号小山ハイツⅠ―207号
債務者　竹中　慎一
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祥雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
宮崎地方裁判所破産係